

台風15号による静岡県内の被災への関東地方整備局の対応

○静岡県静岡市では、台風15号により興津川取水口が被災し、その影響により大規模な断水が発生。
○関東地方整備局は、中部地方整備局からの要請を受け、飲料水提供の支援活動を実施。

■飲料水の支援

- ・9月27日午前中部地方整備局の要請により、大規模な断水が続いている静岡県静岡市において給水支援活動中の中部地方整備局清水港湾事務所への飲料水支援を決定
- ・9月27日午後東京湾臨海部基幹的防災拠点である関東地方整備局首都圏臨海防災センター（川崎市川崎区東扇島）より備蓄している飲料水の搬出を開始

飲料水 1,200L $\left[\begin{array}{l} \text{内訳 35箱 6本(2L/本) / 箱} \\ \text{65箱 24本(0.5L/本) / 箱} \end{array} \right]$

（協力：（一社）日本埋立浚渫協会関東支部 ※関東地方整備局との災害協定に基づく）

- ・9月28日午後清水港みなとオアシス「まぐろのまち清水」において飲料水を引渡し、続けて飲料水の配布作業の支援活動を開始
- ・9月28日午後全ての支援活動を終了し帰還



飲料水搬出状況
(9月27日 首都圏臨海防災センター)



飲料水引渡状況
(9月28日 みなとオアシス「まぐろのまち清水」)



被災者への飲料水の配布状況
(9月28日 みなとオアシス「まぐろのまち清水」)

